

◆使われたお金

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	82,343円	211,338円
総務費	47,272円	121,325円
土木費	41,253円	105,877円
公債費	30,922円	79,362円
教育費	30,833円	79,134円
衛生費	25,563円	65,607円
その他	27,652円	70,975円
合計	285,838円	733,618円

◆市税の内訳

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
市民税	65,411円	167,882円
固定資産税	63,141円	162,056円
都市計画税	6,609円	16,964円
たばこ税	5,947円	15,264円
その他	1,376円	3,526円
合計	142,484円	365,692円

◆市債の状況

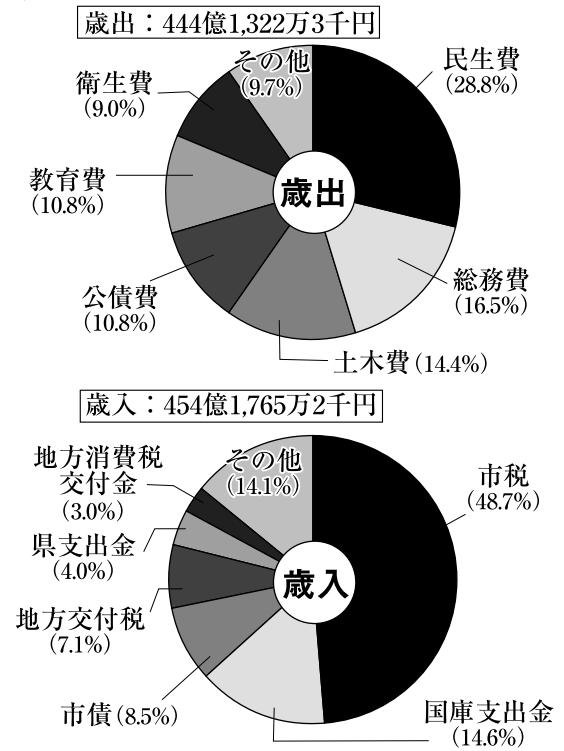
・21年度の市債発行額(一般会計)	38億4,300万円
1人当たり	24,733円
1世帯当たり	63,479円
・市債の残高(一般会計)	423億9,363万5千円
1人当たり	272,840円
1世帯当たり	700,258円

※残高には、旧関宿町継承分が含まれています。

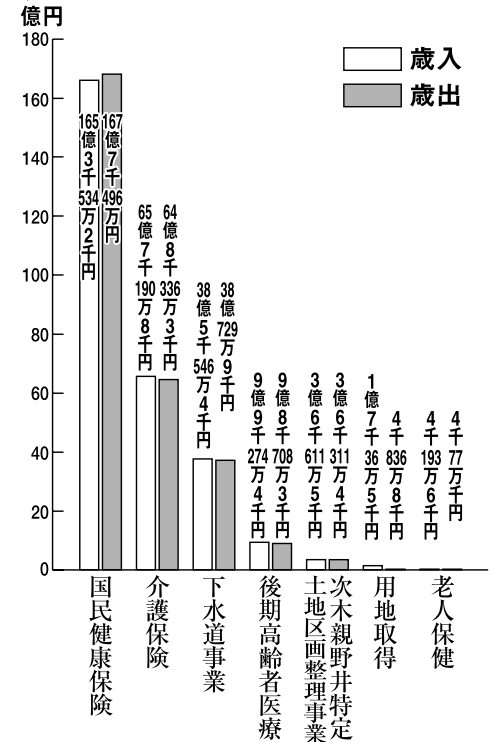
◆財産など

土地	2,250,314 m ²
建物	355,224 m ²
有価証券	323,460千円
出資による権利	3,341,942千円
債権	293,832千円
基金	
・現金	3,898,900千円
・土地	892,676千円
・債権	8,897千円
地方債残高	
・一般会計債	42,393,635千円
・下水道事業債	20,811,958千円
・次木親野井特定土地区画整理事業債	1,807,510千円

◆一般会計内訳



◆特別会計決算の概要



◆健全化判断比率(表内の「-」は、黒字であり該当しません)

	野田市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	11.91%
連結実質赤字比率	-	16.91%
実質公債費比率	11.2%	25.0%
将来負担比率	106.8%	350.0%

◆資金不足比率(表内の「-」は、黒字であり該当しません)

	法適用企業	法非適用企業
会計名	水道事業会計	下水道事業特別会計
野田市の比率	-	-
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行で、平成19年度決算から財政指標を公表することとされ、20年度決算からは、各基準を超えた場合に財政健全化計画や財政再生計画などの作成が義務付けられました。

「健全化判断比率」は、自治体の一般会計などの赤字の程度を示す「実質赤字比率」や、水道や下水道など公営事業も含めた赤字の程度を示す「連結実質赤字比率」、借金の返済額の大きさを表す「実質公債費比率」、将来支払うことになる負担を「将来負担比率」で示します。

また、「資金不足比率」は、公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるのかを示すものです。

野田市の21年度決算に伴う各財政指標は、いずれも基準を下回っています。